

令和 6 年 8 月 30 日

報道機関 各位

「令和 7 年度保健のしおり」に係る広告主募集について

市では、毎年度発行している「保健のしおり」に広告を掲載される事業者を募集しますので、お知らせします。

1 保健のしおりの概要

保健のしおりとは、本市の保健・医療に関することや、市民の方が生活の中で役に立つ様々な情報等を総合的に掲載した小冊子であり、市内世帯へ回覧版等により配布している他、市役所本庁舎、最寄りの支所、又は総合保健福祉センター等でも備え付けしています。

2 募集内容

(1) 募集対象者

事業者

(2) 広告媒体

令和 7 年度保健のしおり（発行予定部数：120,000 部）

(3) 広告面積

「縦 5 cm×横 18cm／1 枠」を 5 枠分募集（1 枠ずつ募集）する。

(4) 広告料

募集最低価格は、1 枠当たり 50,000 円（税込）とする。

3 募集手続き

(1) 募集期間

令和 6 年 9 月 1 日（日）から 10 月 31 日（木）まで

(2) 提出物

- ① いわき市保健のしおり広告掲載申込書兼同意書
 - ② いわき市保健のしおり広告掲載見積書
 - ③ 広告原稿又は掲載内容を明らかにした広告案
 - ④ 会社概要等、広告主の事業の概要が分かる書類
 - ⑤ 広告主が資格等を必要とする業種の事業者の場合は、それを証する書類の写し
 - ⑥ いわき市発行の納税証明書
- ※ 様式は、保健所総務課で配布している他、市ホームページに掲載しています。

(3) 提出場所

① 窓口へ直接提出する場合

募集期間中の午前 9 時から午後 5 時まで（土曜・日曜・祝日を除く。）

〔提出先〕 保健所総務課総務係

（総合保健福祉センター 1 階）

② 郵送の場合（令和 6 年 10 月 31 日（木）必着）

〔提出先〕 〒973-8408 内郷高坂町四方木田 191 番地

保健所総務課総務係

4 広告主の決定方法

(1) 広告審査会において、募集事業者及び広告内容について審査する。

(2) 審査を通過したものについて、市が指定した募集最低価格を上回り、かつ最も高い金額の見積書を提出した事業者を広告主として決定する。

なお、見積金額の最高額が複数事業者あった場合は、抽選にて決定する。

(3) 審査等の結果については、広告主の決定後、応募者に対し文書で通知する。

5 スケジュール

令和 6 年 9 月 1 日（日） ～10月31日（木）	○広告主の募集
令和 6 年11月上旬	○市による審査、広告主の決定
令和 6 年11月中旬	○市と広告主との契約手続き ○広告原稿の提出 ○広告料の納付手続き
令和 7 年 2 月上旬 ～中旬	○「保健のしおり」校正作業
令和 7 年 3 月上旬	○「保健のしおり」納品
令和 7 年 3 月中旬	○各世帯へ配付

（事務担当）

保健所総務課総務係

電話 0246-27-8555